地域の身近な相談役
新しい民生委員・児童委員を紹介します

12月1日付で、厚生労働大臣から民生委員・児童委員61人、主任児童委員4人が委嘱され、市長から委嘱状が伝達されました。任期は、令和10年11月30日までの3年間です。

（順不同・敬称略）

問／社会福祉課（☎35-7751）

民生委員・児童委員

地域からの推薦により、市町村や県の審査を経て、厚生労働大臣から委嘱される**非常勤特別職の地方公務員**です。ボランティアとして活動するため、報酬はありません。行政区ごとにおり、子どもや子育ての相談などを専門とする主任児童委員も小学校区ごとに1人ずつ配置されています。民生委員法および児童福祉法に基づいた活動をしており、守秘義務があります。

民生委員・児童委員の役割「身近な相談相手」「つなぎ役」「見守り役」

担当地区で生活する住民の一員として、さまざまな生活上の困り事や心配事に応じる身近な相談相手です。一人暮らしの高齢者や障害のある方の見守り活動も行っており、必要な支援を受けられるよう、地域の専門機関へつなぐ役割も担っています。心配事、悩み事がある場合は、気軽に近くの民生委員・児童委員にご相談ください。

民生委員・児童委員の不在地区に関して

民生委員・児童委員の不在地区にお住まいの方で、困り事などがあった場合には、市の担当課や地域包括支援センター（65歳以上の方）、相談支援事業所（障害のある方）などの関係機関へご相談ください。

髙橋 智己
小川上・下

松澤 暢
長岡上・下

片岡 すみ子
三色吉北

小林 さなえ
三色吉中

仙石 守美
三色吉南

佐野 久美子
松ケ丘第一

新田 ゆかり
根方南・北

三浦 たい子
本町第一

齋 美佐
本町第二・稲荷町

森 恵子
桑原第三

長谷 啓子
桑原第二

下和田 裕正
吹上第三

齋藤 妙子
吹上第二

佐藤 典子
志賀上・中・下

小野 礼子
中央二丁目

金野 みき子
桜第二

峯岸 光雄
桜第一南・東

村上 久代
中央一丁目第一・第二・第三

渡邉 由利子
大手町

星 しづか
二木第二

鎌倉 由美子
二木第一

渡邊 れい子
相の原

安住 悦子
末広

髙橋 絹代
桜第四

齋 光子
相の原団地

加藤 勝治
桜第三

相原 静子
中央三丁目第一

長田 芳子
館下第二

池田 久美子
栄町東

半沢 美智子
栄町南

渡辺 眞由美
栄町中央

宅石 牛造
栄町北

木我 礼子
中央四丁目第三

山木 きよ子
中央四丁目第一

小野 照代
相の原第二

菊地 博士
朝日西

小野 ゆかり
たけくま第一東

白鳥 仙子
たけくま第一西

関本 咲子
たけくま第三

坂本 久子
土ケ崎第三南

菅野 春子
土ケ崎第二

菅野 一枝
土ケ崎第一南

髙橋 美代子
早股下一・下二

永沼 茂子
早股上・中

菅原 真奈美
新浜、蒲崎南・北、寺島

川村 正治
相の原第三・梶橋

佐藤 育子
たけくま第二東

宍戸 俊弘
たけくま第二西

宮部 淳子
朝日東(1)

阿部 豊子
林二

横山 早苗
玉浦西三丁目東

菊地 麻子
玉浦西三丁目西

佐藤 琴
玉浦西二丁目

石川 ふみ子
玉浦西一丁目

大内 たき子
林一

佐藤 正志
押分・里の杜南

山田 富士子
矢野目下一・下二

手代木 榮子
矢野目上・中

八巻 徳子
下野郷上・下

相澤 静子
恵み野西・東(3)

磯田 恵子
恵み野西・東(2)

主任児童委員

特定の担当地区を持たずに、児童福祉に関することを専門に担当しています。関係機関との連携や子ども、子育て世帯への相談・支援を通じて子どもの健全な育成につながる活動をしています。

佐藤 まどか
中央北部地区

小原 久美子
中央南部地区

渡邉 信子
東部地区

星 幸枝
西部地区

「民生委員の日」▶
啓発活動

◀小学校区委員会の様子

市外局番の記載がない電話番号の市外局番は全て【0223】です